

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況 (厚生労働省発表 3月11日12時時点)

国	感染者数	死者数
中 国	80, 778	3, 158
イタリア	10, 149	631
イ ラ ン	8, 042	291
韓 国	7, 755	60
フ ラ ン ス	1, 784	33
ス ペ イ ン	1, 695	36
ド イ ツ	1, 437	2
米 国	972	28
日 本	492	12
ス イ ス	476	3
そ の 他	3, 784	29
合 計	117, 364	4, 283

※ 109の国・地域で確認されている。

○ 国内の発生状況 (厚生労働省発表 3月11日12時時点)

都道府県	感染者数	死者数
北 海 道	110	3
愛 知 県	96	3
東 京 都	62	2
大 阪 府	59	0
神 奈 川 県	35	3
千 葉 県	21	0
兵 庫 県	20	0
和 歌 山 県	12	1
高 知 県	11	0
京 都 府	10	0
そ の 他	56	0
合 計	492	12

※チャーター便帰国者11例、クルーズ船乗員・乗客696名を除く。

○ 都の発生状況 73名 (3月11日19時時点) 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名 (中国在住)
- ・都内在住者 70名 (うち死者2名)

○ 国の動き

1月 21日	新型コロナウイルスに関する感染症対策に関する関係閣僚会議
1月 24日	新型コロナウイルスに関する感染症対策に関する関係閣僚会議
1月 28日	新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
1月 30日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置 第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1月 31日	第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 1日	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
2月 1日	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 5日	第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 6日	第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 12日	第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 13日	第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 14日	第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 16日	第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月 18日	第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 19日	第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月 23日	第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 24日	第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
2月 25日	第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 26日	第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 27日	第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 29日	第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
3月 1日	第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月 2日	<u>第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</u>
3月 5日	<u>第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議</u>
3月 7日	<u>第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議</u>
3月 9日	<u>第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議</u>
3月 10日	<u>第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議</u>
3月 10日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定

○ 都の動き

1月 24日	新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
1月 27日	新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
1月 28日	新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
1月 29日	新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
1月 30日	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置 第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1月 31日	第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 3日	第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 7日	第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月 12日	第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月14日	第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月17日	第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月18日	第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月21日	第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月26日	第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月 3日	第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関する感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣への緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣への緊急要望を実施

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣への緊急要望を実施
- ・武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

〈第1便〉

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
- ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着

※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣

- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・50代男性 ・40代 男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた197名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〈第2便〉

- ・1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着
※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機
　　総務局からリエゾン2名を派遣
　　福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、衛生監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名
- ・その後、13名が入院
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた199名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〔帰国邦人への対応〕

- ・国の要請を受け、帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる警察大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣
- ・宿泊スペース等の都合により、警察大学校（府中市）及び西ヶ原研修合同庁舎（北区）から税務大学校（埼玉県和光市）に2月1日に移送済。これに伴い、医師や看護師、保健師、事務職員の派遣終了

〈第3便〉

- ・1月31日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着
　　東京消防庁の計16隊が羽田空港に待機
　　総務局からリエゾン2名を派遣
　　福祉保健局からコーディネーター2名（衛生監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方10名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	3名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	3名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	2名

- ・帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる施設は、税関研修所（千葉県柏市）、国立保健医療科学院寄宿舎（埼玉県和光市）
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた145名について、2月14日に検査を実施した結果、1名が陽性

〈第4便〉

- ・2月7日10時13分頃、羽田空港に198名が到着
　　東京消防庁から計10隊が羽田空港に待機
　　総務局からリエゾン2名を派遣
　　福祉保健局からコーディネーター2名（薬剤師、事務）を派遣

・体調不良の方を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	1名
都立墨東病院	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた195名について、2月21日に検査を実施した結果、全員陰性

〈第5便〉

- ・2月17日6時50分頃、羽田空港に65名が到着
東京消防庁から計8隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（事務等）を派遣
- ・体調不良の方2名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
都立墨東病院	1名
都立多摩総合医療センター	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた63名について、3月2日に検査を実施した結果、全員陰性

〔横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応〕

- ・696名の陽性患者の一部について、国からの要請を受けて、都内医療機関へこれまでに204名受入れ
- ・2月14日、国からの緊急要請に基づき、検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供
- ・下船者の大型観光バスによる輸送対応